

06 静後広事第 1109 号
令和 6 年 11 月 29 日

各市町後期高齢者医療担当課長 様

静岡県後期高齢者医療広域連合
事務局長 池田 佳隆

静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る届出について（報告）

日ごろ、広域連合業務について御協力いただき、誠にありがとうございます。

また、静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、議案提出等の御対応をいただきありがとうございました。

さて、当広域連合規約の変更の届出について、別紙のとおり静岡県公報により公告が行われましたので報告します。

なお、今回の広域連合規約の変更に係る許可日は、下記のとおりです。施行日は、議案等で提出していただいたとおり令和 6 年 12 月 2 日となりますので、その点御承知おきください。

記

許可日 令和 6 年 11 月 21 日

静岡県後期高齢者医療広域連合 総務室 中村
〒420-0851
静岡市葵区黒金町 59 番地の 7
ニッセイ静岡駅前ビル 3 階
Tel:054-270-5520 Fax:054-272-3312
Email:jimukyoku@shizuoka-ki.jp